

告 示

埼玉県告示第千二百八十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年九月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ヤオコー小川ショッピングセンター

埼玉県比企郡小川町大字大塚千五百五十二 一

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

株式会社東武ストア 代表取締役 福田秀穂

東京都板橋区上板橋三丁目一番一号

（変更後）株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

株式会社松本屋 代表取締役 松田親了

埼玉県川越市大字今福八百十三番地

株式会社グレイシー 代表取締役 松本繁夫

埼玉県比企郡小川町大字大塚千二百六十八番地一

株式会社キャンドウ 代表取締役 松戸一弥

東京都新宿区北新宿二丁目二十一番一号

ラ・ヴィルゴ株式会社 代表取締役 岩本正行

東京都東大和市南街二丁目五番地十

株式会社DEARDROPS 代表取締役 黄淑蘭

埼玉県狭山市入間川四丁目十五番二十九号

株式会社リーベン 代表取締役 沼田和夫

東京都豊島区长崎五丁目十九番八号

株式会社ファッションヘアーモーダ美人風

代表取締役 小池利夫

埼玉県比企郡小川町大字大塚千百五十二番地一
株式会社荻野商店 代表取締役 荻野真仁
埼玉県大里郡寄居町大字寄居千六百二十五番地
株式会社田原屋 代表取締役 田熊太郎
神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目三番地二

八 変更年月日

平成二十四年一月十九日 外

二 届出年月日

平成二十六年九月十日

二 縦覧期間

平成二十六年九月二十六日から平成二十七年一月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十六年九月二十六日から平成二十七年一月二十六日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課